

令和 5 年 10 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会



## 令和5年10月結城市教育委員会定例会

○日 時 令和5年10月25日（水曜日）

○場 所 結城市役所 大会議室1

○出席委員 黒田光浩教育長

赤木信之委員（教育長職務代理者）

中村義明委員

岩崎勤委員

田中昌希委員

○教育委員会事務局

教育部長 大木博

学校教育課長 福井恵一、指導課長 湯本勝洋、

生涯学習課長 山本賢司、スポーツ振興課 野村正美、

学校教育課課長補佐兼学務係長 小林洋一、

主査兼小学校新設推進係長 和泉田真

### 1 付議案件

(1) 議案第17号 結城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

(2) 議案第18号 ゆうき図書館協議会委員の任命について  
<非公開>

### 2 報告事項

(1) 報告第10号 教育長報告について

- 学校教育課長 皆様、改めましてこんにちは。
- 定刻前ですが、おそろいになりましたので、会議を始めさせていただきたいと思います。
- 初めに、資料の確認をさせていただきます。
- 本日配付させていただいている資料ですが、事前にお配りした令和5年10月結城市教育委員会定例会の冊子です。そして、本日、当日配付として2枚、A4カラーの健康の森フェスティバルのチラシ、そして令和5年度茨城県新人体育大会県西地区大会結果一覧、こちらの2枚を配付させていただいております。
- 資料のご不足等ございませんでしょうか。
- それでは、本日、傍聴者もおりませんので、ただいまから定例会を始めさせていただきます。
- それでは、黒田教育長より開会の宣言をお願いいたします。
- 教育長 本日の出席委員は4名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年10月教育委員会定例会を開会いたします。
- 議事に入る前に、定例会の議事録署名人を指名いたします。田中委員にお願いします。よろしくお願ひします。
- それでは、これより議案の審議に入ります。
- 本日の議案は2件です。
- 議案第18号は人事案件でございますので、非公開にしたいと考えております。ご賛同いただける方は挙手をお願いします。
- (賛成者挙手)
- 教育長 ありがとうございます。挙手全員。
- よって、議案第18号は非公開といたします。
- それでは、議事に入らせていただきます。

#### ◎議案第17号 結城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

- 教育長 議案第17号 結城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について事務局から説明をお願いします。
- 小学校新設推進係長 それでは、資料の1ページをご覧ください。
- 議案第17号 結城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について。
- 上記議案を提出する。
- 令和5年10月25日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。
- 2ページですが、こちらは当該条例の公布文になります。3ページは新

旧対照表になります。この条例につきまして、学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールの委員さんの報酬を定める条例の改正になります。

改正の理由についてですが、この委員さんが地域学校協働活動などで来校した際に、学校運営協議会としての活動なのか、ちょっと対応があいまいになっておりまして、報酬を年額とすることで活動内容にかかわらず学校運営に積極的に関与していただくための改正になってございます。

また、県内の市町村でも委員報酬につきましては年額が多く、金額については、県西地区でございますと古河市、下妻市と同様に年額 12,000 円へと改正するものでございます。

4 ページをご覧ください。

こちらの資料は、本市の小中学校における学校運営協議会の方向性を示した資料になります。こちら 5 月 1 日の校長会のほうで周知したものになります。

城西小学校は、本年度から学校運営協議会に移行しております。城西小学校を除く各小中学校では、令和 6 年度から学校評議員制度から学校運営協議会制度へ移行していただくため、現在準備を進めているところでございます。

将来的には、中学校区で 1 つの学校運営協議会を目指していくことになりますが、まずは令和 9 年度の新設小学校と結城南中学校との学校運営協議会の統合に向けて協議を進めてまいります。

なお、本条例改正につきましては、令和 6 年 3 月の市議会定例会に上程をいたしまして、6 年度の当初予算に併せまして審議をしていただく予定になっております。

説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

教育長 ありがとうございました。

ただいま説明のありました議案第 17 号についてご質問等ございましたらお願いします。

岩崎 委員。

岩崎 委員 ありがとうございます。この報酬というか費用のご説明いただいたんですが、本市では城西小が先行してコミュニティ・スクールを行っているわけですけれども、城西小で実際今まで行った中で、コミュニティ・スクールの案件としてみるものと、それ以外のものなどで集まった回数とかでいくと、どのぐらいの回数、頻度で集まられているのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

教育長 事務局、お願いします。

小学校新設推進係長 まず、学校運営協議会としましては、年間 4 回を想定しております、今のところ 6 月、9 月に開催しております。次回につきましては 10 月を予定しております。学校運営協議会としては年間 4 回、1 回当たり、1 日日額 3,000 円ですので、年間でお支払いするものとしては 12,000 円になるかと思うんですが、その予定です。

そのほか、地域学校協働活動のほうで、やはり委員さんが積極的に学校のほうに参加していただいておりまして、4月、5月、6月、学年ごとに活動があるんですけれども、そちらを確認していただくという作業がございますので、年間5、6回同じような形で学校のほうには出席をしていただいているような形になります。

教育長 よろしいですか。

岩崎委員 はい、分りました。

教育長 赤木委員。

赤木委員 今現在、城西小学校は学校運営協議会の委員の人数って何人なんですか。

教育長 事務局。

小学校新設推進係長 規則上は15人以内ということになっているんですが、今のところ10名の方に市が委嘱しまして、お願いをしているような状況でございます。

赤木委員 はい、ありがとうございます。

教育長 ほかいいかがですか。

中村委員。

中村委員 関連しているか分からんんですが、ずっと私、前からちょっと気になつてゐるコミュニティ・スクール、関係する委員さん方の学校に寄与する1つの組織ですよね。大きく寄与していくのに、要するによく、学校に風穴を開けると言いますけれども、情報の共有ということについて、1つ子どもたちだけではないですね、先生方もそうですね、個人情報、そういうものの共有については、どのような考え方があるのか、ちょっとそこらのところを知りたいんです。

というのは、例えば学校は平穏に進んでいますよね、特に結城の場合には。ただ、問題があったときに、教育公務員であれば当然いわゆる守秘義務がありますけれども、特に教育公務員になると、子どもたちを対象にした秘密、こういったものの共有というのを図つていかないと、なかなか学校の問題が解決できないというものがかなりあると私は思うんです。自分で今までやってきてそうなんですよ。ただ、それをなかなか出せないんですよ。出せないということで、直接は関係ないけれども、学校が全然クリアじやないかという。その風穴を開けるというそういう団体が大阪にあつたんです。私、そこから突っ込まれたことあるんですけども、でも出せないものは出せないというそういうジレンマというのかな。

ただ、コミュニティ・スクールなどの委員さん方と学校との情報共有化というのは、結構これから問題になってくることがあると思うんです。その辺は何か明言というか、何かにうたわれているんですか。ちょっとその辺知らないんですけども、もしそういったことが何かにうたわれているものがあれば、ちょっと教えてほしいんですけども。

教育長 事務局、よろしいですか。

小学校新設推進係長 まず、学校運営協議会の委員さんの身分に関してなんですが、非常勤特別職の地方公務員という扱いになっていまして、地方公務員法の適用を受

することになります。当然、守秘義務がございますので、そちらを守っていただくようになります。

規則の中身も守秘義務に関する項目がございますので、退任された後もその内容は秘密を漏らしてはならないとふうな事項がございますので、そちらも遵守していただくような形になります。

中村委員

分かりました。そうしますと、校長さんはおそらくそれはもうちゃんと了解というか、分かっていて、じゃそれちょっと安心したんですけれども、ちょっと分からなかったのは、実は、私が自分の事例で基に考えたのは、PTAの会長さんなり、PTAの役員さんなんですよ。PTAの会長さんとかになれば、やはり校長さんとタッグを組んで問題解決に当たるという私はそういうことができたらいいなと思うんですけども、PTA会長さんというのは任意団体の長というか、公務員に当たるものでも何でもないし、これはまた別なんでしょうけれども、これがかなり私は悩んだところなんですよ。会長さんに、これは特別秘密なんだけれどもというそんな前置きして話したってそれはまずいですよね。だから、そういったことは多々あったんです。ちょっと大変な時期があったんです、学校が。そのときにはどうしても膝を交えて会長とは、お互いに作戦立てないとやはり問題解決には当たれないということが出てきたので、だから、そういったPTAの組織はPTAの組織としてのよさがあるんでしょうけれども、コミュニティ・スクールというのはかなり私はこれから重要になってくるんじゃないかなと思います。そこまで公務員として扱っていくということであれば、同じ土俵に立つということですから、今度の視察にも何がいい事例が出てくるかもしれないんですが。はい、すみません。

教育長

田中委員

田中委員、何かありますか。

コミュニティ・スクールのこの書かれている年額ということに関しては賛成なんですが、実際、城西小学校で今年度やってみての現状の課題とかそういうものを年度末にいろいろ出てくるでしょうから、それをぜひお伺いしたいなと思います。よろしくお願ひします。

教育長

よろしいですか。

4ページの今後の導入のスケジュールというのがあるんですけども、これも事務局のほうからいろいろとあって、もうちょっと城西小学校以外は7年度とか8年度にしてもいいんじゃないかってそういう話もあったんですけども、どうせやるならもう6年度からやっていきましょうということで、もう最初からこれが全て素晴らしい形ですというのはできるわけがないと思うので、やりながらやはりそれを変えていったり、あるいは城西小とかほかの今回視察に行くようなところのそういう先行事例というのを持ち寄りながら各学校のほうでそういうコミュニティ・スクールというのを充実させていってもらえればなというそういう願いもこの表の中には込められていると思いますので、そういうところでぜひ活用していただければと考えております。

赤木委員。

赤木委員

その中で、やはり配慮しなくちゃならないことは、令和9年度以降は一本化するというお話でしたね、中学校区に。その際の例えは小学校区でそれまでに学校運営協議会の委員をやっていた方に継続してやる方も出てくれば、そこで一本化した段階で一旦切れるという方もあると思うんですが、そのあたりの移行期間と言っては変ですけれども、7年度の後半から8年度あたりにかけて委員の方にもよく理解しておいていただきながら、9年度の新しい組織を迎える、そういうふうな移行も考慮しながら人選をしていく必要があるのかなと思うんですが、そこら辺のところを検討いただきたいと思うんですけれども。

教育長

どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。

では、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

教育長

では、質問なければ、議案第17号についてお諮りいたします。

議案第17号について、原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手満場。

それでは、議案第17号については、原案のとおり決定いたします。ありがとうございました。

## ◎議案第18号 ゆうき図書館協議会委員の任命について

<非公開部分削除>

教育長

それでは、議案第18号についてお諮りいたします。

議案第18号について、原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手満場。

それでは、議案第18号については、原案のとおり決定いたします。ありがとうございました。

## ◎報告第10号 教育長報告について

教育長

続きまして、報告事項となります。

報告第10号 教育長報告について私のほうから報告させていただきます。

7ページをご覧ください。

報告第10号 教育長報告について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和5年10月25日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

8ページをご覧ください。

まず、10月の報告前に、先ほどちょっとお話ししたんですけれども、昨日から県の新人大会が始まっています、その前に水泳と陸上のはうは既に終了しているんですけども、陸上は結城中学校の2年生、峯君という子が県で100メートルで優勝しているということで、かなり有望な選手がいるということで報告受けております。

野球は東中が県西大会優勝で行ったんですけども、1回戦昨日勝って、今日ベスト8で負けてしまったと。結城中学校は3位で行って、昨日負けてしまったと。

柔道のほうで、今回、東中の個人で田中君という子が個人で優勝して、その階級で南中の子も3位に入っているということだそうです。今日、団体戦やっているということです。

結城市の子どもたち、本当に一生懸命中学校のほうも頑張っております。

米印です。インフルエンザ等感染についてということで、後期になってから学級閉鎖したのが江川南小5年、結城中学校3年生が3学級、あと絹川小学校の4年生、これ全部インフルエンザです。絹川小、1人コロナが入っています。

あと、実は、今日、田中委員さんもご存知のように、山川小学校は6年生と1年生。6年生は2回目なんです。先週やって、また駄目で今週明日まで、1年生と6年生が学級閉鎖になっています。何とかこれ運動会あたりには戻ればいいんですけども、一応そういうことではやっているということです。

1番です。凡事徹底、後期スタートの意欲づけということで、10月10日から後期が始まっております。子どもたちには前期・後期となかなかなじみがないんですけども、後期が始まって頑張りましょうということで言ってくださいということで、学校のほうには指示しているところでございます。

あとは、信用失墜行為の撲滅ということで、まだいろいろな信用失墜行為で最近、もちろん酒気帯び運転、それだけじゃなくて、盗撮とか何やらといろいろなのが毎回毎回新聞に出ていて、これはもう本当に学校全体というか、個人的なことなのかななんということを感じています。結城市でもそちらのほうは学校のほうで指導を徹底していただいているところでございます。

(1) 番の教職員の勤務時間・心身の健康ということで、異動希望ということなんですけれども、今日で校長面接を終了させていただいて、大体各小中学校の異動希望とか計画異動のラインナップが出そろったところです。そちらのほうで人事に入っていく予定でございます。

若手職員の言葉遣いというんですけれども、これちょっとベテランのほうもいろいろなところで怒鳴るというのが何かやはりあるんだなと思って、55歳以上の先生って結構怒鳴るんですよ。あとは、小学校1年生でこれちょっと前にあった事案なんですけれども、小学校1年生に厳しくし過

きて学校へ来られなくなっちゃったというそういうのもあったんですけれども、そういうことで転校しちゃったというそういう新聞記事もあったんで、やはりもうちょっと言葉遣いというのを考えたほうがいいなということを指示しております。

(2) 番です。自然災害に対する対応ということで、今日の午後も何か雷が鳴るんじやとないかというそういう予報になっていて、そういうときに早帰りの説明とか、保護者への対応というのをこれからもやはりしっかりしていかなければいけないなということを指導しております。

登下校の安全確保ということで、ヘルメットは被っている。被っていない子もその辺ふっとばして、アクロスの駐車場をそのままボンとそのまま突っ切って、全然そこ道路じゃないのに歩道を渡って行っちゃうような中学生も上から見ていて見受けられるんですけども、危ないですよ、本当に。自転車に乗っている中学生というのは、右側を自転車で乗ることが危ないというのを自覚していない。車を運転しないと自転車の右側走行というのがどれだけ危ないかというのがやはり分からぬんで、その辺のところをもうちょっと、特に暗くなる時期ですので、徹底していきたいと思います。

あとは、よくこの時期になると、もう大体見かけるのはこれですよね、これ。これやったらもう部活動なんかも停止にするからなということで、何回も言っていますけれども、手袋をつけると言つてると全然やらないでこれやって、ずっと乗っている。やはりいたちごっこじゃないんですけども、徹底するということで安全確保を図つてしまいたいと思います。

(4) 番、児童生徒の事故防止ということで、そちらのほうにSNSとかいじめとか生命尊重の教育というのがあります。徹底していきます。

(5) 番、学校内での盗難事故防止ということで、基礎基本なんですけれども、金品を学校に置かない、持つてこない、あと暗くなる前の施錠です。部活終わってからさて施錠していくかじや遅いということを徹底していきます。部活やる前に、明るいうちに昇降口は、部活やっていても昇降口とか全て閉める。それで部活をやる。終わったときに、特に室内の部活は、吹奏楽でも美術でもそのときは顧問がそこを開けて出して、また閉めなかつたら泥棒さんにどうぞというような形になっちゃうと思います。

(6) 番、学校への要望、クレーム等、あと脅迫・強要と書いてありますけれども、匿名書簡とかの対応。匿名でいろいろと学校とか私のところにも来ております。匿名というのは、本当は扱わない。市役所でもそれは扱わないことになっているんですけども、やはり気になることはどうなのということで確認はしております。あとは、保護者からの長電話。これはもう業務妨害に当たるので、校長先生には、とにかくもう長くなったら切ってください。相手がいくら怒っていても切る。そういうことでお願ひしますということで指導しているところです。

最近、保護者の方から、かなり多いです。いろいろな学校で苦労してい

ます。もちろん、何も原因がなければ怒らないんですけれども、でも何もなくとももう勘違いして乗り込んでくるということもあるので、そちらのほうはやはりもう肅々と対応して、警察と連携を取る。学校内に上がるのには不法侵入ですよ。あと恐喝ですよと。そのときに、職員が、ボイスレコーダーをすぐに持って行って回し、何かあったらすぐにそれを出せるようになりますとか。そこまでの対応も必要な場合があります。ちょっとそういう事案が最近あるなということを学校現場でも感じております。なので、お話をさせていただきました。

行事のほうです。

10月28日、今度の土曜日、日曜日、祭りゆうきがありますので、ぜひご覧になっていただければと思います。長井市からたくさんいらっしゃって、いろいろな交流会が実施される予定であります。

11月3日が小学校の運動会、4日が中学校の体育祭と山川小学校は4日の午後からですよね。できればいいですね。何とかできるようにね。

11月3日から5日まで結城市の文化祭。いろいろなところでもう既に始まっているものもあるんですけども、そういうことで実施されます。

あと、11月9日は、あいさつ声かけ運動、結城駅のほうでございます。あと巡回音楽鑑賞教室ということで、9日に上山川小学校でケーブルテレビとかいろいろ来て、11時20分からなんですかけども、ご覧になりましたか。せっかくなので、ぜひ東京室内管弦楽団の6人の方が来て、演奏を聴きましたが、やはりああいいなと思いましたね。11月8日は江川南、江川北、南中でやります。11月9日は城南小、上山川、山川でやりますので、もし聴きたいという方は指導課の湯本課長のところにお電話していただければと思います。

教育長

7日も結中で追加公演、ちょっと3年生3学級聴けなかったので、その追加公演してくださると。ぜひ聴いてください、素晴らしいと思います。行く方は湯本課長にお願いします。

続きまして、11月11、12日に小中の作品展、あと福井市交流事業報告会というのがあります。これは結城小学校です、小中作品展。手をつなぐ子らの作品展が石島建設プラネットホールであります。あとは農業祭、食育ポスター表彰式、きものday結城もあり、11日、12日は結構盛りだくさんになっております。今まで、小中学校の作品展とか手をつなぐ子らの作品展、祭りゆうきのときにJA北つくば結城支店でやっていたんですよね。全然駐車場なくて見られなかつたと。それでちょっとずらして11日、12日になっていますので、ぜひご覧になっていたければと思います。

12日は剣道大会が鹿窪体育館でございます。

13日、茨城県民の日、学校閉庁日です。別紙に茨城県民の日、11月13日についてということで、これずっと前に、私が教頭のときに調べて、ちょっといろいろと下のほうは直してあるところもあるんですけども、

そういうところで先生向けに、先生方から指導してくれということで、それで作った資料です。県民の日が休みなのは、7都県しかないんですね。県民の日というのではないのもたくさんありますし、愛知県みたく今ごちゃごちゃしているようなところもあるようです。

11月17日金曜日、校長会研修会です。それで今年度は、長井市の学校を初めて見学。教育委員会への訪問ということで行くことになっております。

23日、絹川小学校の150周年記念、9時から。健康の森、これがこちらに資料ございます。10時から健康の森、実施されるということです。

24日が結城中学校の新入生説明会、南中と東中は11月29日にございます。

11月25日の土曜日が城西小学校の40周年記念。

11月26日日曜日が結城市総合防災訓練、鹿窪運動公園。

11月28日火曜日、午前中が上山川小学校の研究発表会。授業公開ですね。そういうふうな行事が入っております。

150周年記念は、江川南小学校も今年度は入っています。江川南小学校は1月20日です。

参考ですが、令和5年度結城市議会第4回定例会がその予定で開催されます。

就学時健康診断が実施されました。こちらに今年度と括弧内は昨年度ですけれども、入学予定者ということで書いてあります。これは、就学時健康診断の受診者ではないんですね。そのときに行けなかった子がいろいろなところに行ってますので、入学予定者ということで書かせていただいて、来年度は予定では368人、去年が387人ですので、19人ぐらい少なくなっているということですね。

市政懇談会。10月26日、明日、結城地区の市政懇談会で終了になります。教育行政関係では3つだけなんです。そういうものが出ています。あとは大体土木関係とか道路を直してくれとか、草刈ってくれとか、そういうような要望が地区懇談会は多かったように思います。

以上、報告させていただきました。どうぞよろしくお願いします。

あと、3枚目の資料は、県西地区大会の結果でございます。

何かご質問ありましたらお願いします。

ちょっとといいですか。

はい、どうぞ、中村委員。

凡事徹底、これは本当に徹底していきたいことだと思います。その中で、一番最後の（6）のこれが多くなってきたというのは、ちょっと心配だというか、何とかしなきゃならないということは、学校の対応ですよね。

例えば、クレームはどんどん増えると思うんです。私らもそういうふうに先生方には指導してきたし、自分も指導されたし、話は徹底的に聞きなさいと。でも、それは、ある1つのルールの中でだと思うんです。という

中村委員

教育長

中村委員

のは、私、それ学校というのは、やはりこうやってずっときたけれども、本当に外から攻撃する側にとっては、すごく攻撃しやすい組織だなと思ったんです。私は、仕事で一般の事業所に、ガソリンスタンドなんですけれども、2年勤めたときに、クレーム対応の違いをさまざまと見せつけられました。お客様が何だかんだクレームを言うわけです。私1人勤務のセルフのアルバイトだったんだけれども、たまたま私がクレーム対応しているときにマネージャーさんが来たんです。中村さん、もう終わり。これもう営業妨害です。お客様に断って警察に電話してください。簡単です。そう見極めて、もうこれが本当に営業妨害だというふうに、先ほど教育長もおっしゃったけれども、それと同じだと思います。

先生方は、それでもう疲弊しちゃうし、時間が取られれば、どういう状況の中でクレーム対応をしたか分からぬいけれども、子どもにも悪影響も及ぶし、学校の1つの学事も進まないしということになるんで、これはやはり具体的にある程度先生方というか、学校で共通理解図って、1つのシミュレーションみたいなものを実際にやってみて、具体的にそれを進めたほうがいいと思うんです。

先生方ってやはりどうしても聞きますよね。子どもの話、親の話。でも、そのクレームに対する判断する材料っていうのはいくらでもあると思うんですよ。それは見極めというのは、学校の先生ですからできるはずなんで、これぜひちょっと考えてほしいなというふうに考えました。

教育長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょう。

岩崎委員。

岩崎委員 やはり1番のこと、教職員の心身の健康ということで、幾つか学校を回させていただいた中で、特に新人の先生で、もう今の時期ですから、もう職場にも当然慣れてもう少しにこやかにという感じを私的には想定しているんですけども、まだ何か表情が硬いような感じの方もいらっしゃるので、当然子どもたちの対応ですから、勤務時間は緊張してそれはやられているんだと思うんですけども、それ以外のところでもちょっと表情が解けるような感じが見受けられないような方もいらっしゃるので、そういう方って実際上、ちょっと心配になっちゃったりするんですけども、何か先生方の心のケアじゃないですけれども、そういう部分が何かしかの形であればいいのかなとちょっと思つたりします。

昔でしたら、恐らく校長先生とかそれから先輩の先生方と飲みに行ったりと、いろいろなコミュニケーションの中でストレス解消というのもあったんだと思うんですけども、コロナ禍とか今の時代の流れからいくと、そういうのも多分減っているので、1人でちょっと抱え込んでしまう方もいらっしゃるのかなとちょっと心配になったもんですから、その辺はちょっと見て、特に新人の先生方を見ていただきたいなというふうに思いました

た。

それと、もう1点は、やはり6番についてなんですかけれども、先生方すごく大変だと思いますし、業務にも支障をきたします。これは、例えば我々が地元の小学校であれば、それなりに入ってうまく調和を取ってということもあるんですけれども、そういうのが全ていいかどうかは何とも言えませんが、民間で、例えば私も商売をやってますと、当然、クレーマー対応って非常に重要な業務になるんですけれども、その中では、相手によってきちんと対応する、話を聞くということももちろんなんですが、どうしようもない方もやはりいらっしゃるんですね。そうすると、ブラックリストという言い方もおかしいんですが、そういう方というのは、もう業務上どうしようもないでの、そういう方が来たときに何かあったときはもう即警察のほうへ連絡をしていいよということで、私の仕事上ではそういうふうにしています。そういう方には、先生方もなかなか大変だと思うんですね。

ただ、問題は、保護者に対してそういう対応を取ることが学校としていいのかどうかというのはなかなか難しいところだと思うんですけれども、その辺を何かもうちょっと対応のプロフェッショナルみたいな方に関わっていただいたら、指導していただくということが、こういう余計な業務を減らすことになるんじゃないかなと思うので、その辺も検討していただければ、先生方は助かるんじゃないかなと思いますので。

教育長

ありがとうございます。

今朝ですよね、秋田県に熊が出ているといって、熊を見つけたらすぐ撃てといつてニュースでやっていましたよね。そしたら、全国から苦情の電話が殺到したと。佐竹知事は何と言ったかといったら、そんな電話は業務妨害だから切ってしまえと。やはり、そこに並々ならない知事の決意というのが出ているなと思いましたね。そんなきれいごとじゃなくて、もう何人も亡くなっているんだから、やはりそれはもう駆除するしかない。駆除という言葉が当たるかどうかは分からないですけれども、やはりそういうクレーマーの電話とか何かやはり駆除するしかない。

岩崎委員が言われたとおり徹底していかなかつたら、先生が守れないと思いますので、そちらの側も徹底してやりたいと思うし、私はそういうところでも、コミュニティ・スクールとかもちろんPTA会長さんにももうすぐ連絡はしていますので、そういうところで何かあったら近くの委員さんあたりがいたら、ちょっと助けてくださいと言って、学校の先生だけだと意外と横柄に出るところがあるので、そこでもし警察署とか駐在さんあたりがいたら、そういうときにすぐ連絡しますからお願ひしますと言って、警察が来ると言うと、やはりちょっと違うと思うので、何かそういう事案もあったんので、これからもぜひ徹底していきたいと思います。

田中委員。

田中委員

今のお話を聞いていて、本当に保護者もやるべきことをやらずに言いたいことを言う保護者って本当に多いと思います。私も多いなと感じていて、

そういったときに教頭先生、校長先生、管理職の先生方が毅然な態度を取っていただいたり、そしてチームとしてしっかり対応するというのがすごい重要なと思ったのと、あとそういったときにコミュニティ・スクールをもっとうまく利用して、解決していければいいなと感じました。

その上の盗難事故というところとかも、やはり結構コミュニティ・スクールを導入したりすると、余計地域の方が学校を自由に出入りできるようにもなるので、そういったところでも防犯というところをどうしたらいいかとか、そういったコミュニティ・スクールの皆さんとも協議とかしながら、安全な学校を作っていていただきたいなと感じました。

教育長

田中委員

よろしくお願ひします。先生方は疲弊していますので。

そうですね、確かにほかの親にはそんな態度を示さないのに、先生にはなぜか強く出ていってしまうのはなんでなのかなって思うんですが、そういった地域の人を巻き込みながら解決していくといいですね。

教育長

赤木委員

赤木委員、何かありますか。

今、学校で危機管理対応マニュアルってありますよね。あれにクレーム対応なんて入っていないんでしたっけ。

指導課長

マニュアルだけ、本当に紙の上だけのものではなくて、実際に起きたときにどういうふうに動けばいいのかというのを、11月1日に校長会があるんですが、そのときには各校長先生方のほうに、徹底的に一度見直して、不審者侵入防止等も含めて考えていくという流れを全ての学校に作りたいなということで考えています。

赤木委員

そうですね。やはり最終的な判断は校長、教頭、管理職の判断で対応していくという部分なんですけれども、本当に基本的な部分でのクレーム対応、あれ市役所なんかでは、クレーム対応の研修会なんかやっているんじゃないですか。やってますよね。

学校教育課長

赤木委員

管理職を含め、定期的にそういった研修会を開催しています。

やられてますよね。

そういうところの研修会に各学校1名ないし2名ぐらい案内していただいて、参加してもらって、それをまた学校に持ち帰って伝達講習じゃないですけれども、そういうことをやっていく。講習の中で、先ほど湯本課長がおっしゃったように、事例。例えば、クレーマーと受け側、対人的な事例なんかを用いて、慣れるということも大事になってくるんじゃないかと思うんですよね。若いおとなしい学卒の先生じゃ、もうばっと来られたらそこで震えちゃうんじゃないかと思うんですよ。そういうやはり慣れ、普段の訓練の中で慣れていくということも必要になってくるのかなと思いますよね。

それと、もう1点お伺いしたいのは、凡事徹底の(3)番の交通事故防止の中で、大丈夫発言とあるんですが、これは。

教育長

すみません。これは新聞に載ったんですけれども、学校の先生が自転車か何かひいて、「大丈夫」と言ったら「大丈夫です」と言うので行っちゃつ

て、逮捕されたという。よくあることがやはり周りでも起こっているので、それ「大丈夫」と言って「大丈夫です」と言ったから行ってしまうのはダメでしょうということで、絶対それやるんじゃないということで、すみません、それを大丈夫発言ということで。

赤木委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 よろしいですか。

(発言する者なし)

教育長 ありがとうございました。

では、報告第10号については終了させていただきます。

では、そのほかについて何かございましたらお願ひします。

事務局。

学校教育課長 それでは、学校教育課から今後の予定についてご説明させていただきます。

次回の定例会は、11月24日金曜日を予定してございます。当日なんですけれども、別途、総務部長から通知が行っていると思うんですけれども、11月24日10時半からこちら4階の大会議室3において、結城市総合教育会議が開催されます。こちら、教育委員の皆様にご出席いただきたいところなんですけれども、午前中にこの会議がございまして、午後に教育委員会の定例会ということで予定をさせていただきたいと思います。

当時は、昼食にお弁当をご用意させていただきますので、午前中会議にご出席いただき、お昼にお弁当を食べていただいて、午後の定例会のほうにまた臨んでいただければというふうに考えてございますので、スケジュール調整のほうをどうぞよろしくお願ひいたします。

その次、12月につきましては、12月25日に定例会を予定しておりますので、こちらのほうの日程につきましてもよろしくお願ひいたします。

学校教育課は以上でございます。

そのほか連絡等ございますか。

はい、どうぞ。

学務係長 明後日金曜日なんですが、県西教委連の教育委員視察研修ということで、ご出席されます赤木委員さん、中村委員さん、よろしくお願ひいたします。朝8時50分集合、9時出発ということで、宇都宮に行った後、栃木市の小学校でコミュニティ・スクール等を研修させていただきます。帰着が大体4時半ぐらいを目安としておりますので、1日よろしくお願ひいたします。

以上です。

教育長 ご協力、どうぞよろしくお願ひします。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、以上で教育委員会第10月定例会を終了します。

ありがとうございました。

午後 2 時 25 分 閉会

上議事録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員